

深谷市(埼玉県)

(2006年8月30日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年1月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 ⁽¹⁾ ：146,562人(高齢化率 ⁽²⁾ 15.5%)	面積 ⁽³⁾ ：137.58k㎡	
議員数 ⁽⁴⁾ ：77人(法定上限34人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：1,145人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.759	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：81.9%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：41,766,563千円		
うち、地方税16,549,565千円、地方交付税5,606,000千円		
合併特例債発行予定額29,847百万円/同限度額39,800百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業10.9%、第二次産業37.1%、第三次産業52.0%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
(4)：合併直前の定数。(5)2006年当初予算書(教育公務員除く)。(6)(7)：2005年決算統計。
(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧深谷市	103,534人	15.0%	69.40k㎡	24人	572人	0.79	80.2%
旧岡部町	18,494人	17.3%	30.59k㎡	19人	151人	0.67	87.3%
旧川本町	11,886人	17.2%	21.77k㎡	18人	100人	0.67	91.7%
旧花園町	12,648人	15.8%	15.82k㎡	16人	90人	0.58	88.5%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
(4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的</p> <p><⑦新たなまちづくり、自立した自治体としての体制整備、②地方分権推進、⑤財政状況></p> <p>少子高齢化社会を迎え、地方分権への移行とともに、社会経済情勢は大きく変化しており、合併により行財政基盤を充実し、積極的な施策展開により、活力と魅力ある地域づくりを進めるため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、④期日></p> <p><最も重視したことの具体的な内容></p> <p>関係する各市町において、合併することについての合意を重視し、住民には、合併に関する情報を可能な限り提供し理解を求めた。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員></p> <p><合併推進の具体的な活動></p> <p>特になし。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
2002年6月から2003年1月まで、大里郡市(2市7町)で合併研究会を設置し、合併に関する研究を行った。 また、2003年4月から2004年5月まで、大里郡寄居町を含む1市4町で法定の合併協議会を設置し、合併協議を行った。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
②郡の構成市町村の一部、④一部事務組合(複合的一部事務組合を含む)の構成市町村の一部、⑥広域連合の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2002年に全国的な合併協議機運のなかで、「大里は1つ」のスローガンが合併研究会の発足のきっかけとなった。	
(5) 任意の合併協議会(設置していない。)	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会(設置期間:2004年12月1日~2005年12月31日)	
住民発議等	有(直接請求・住民発議)・無
構成メンバー	首長、助役(助役不在の町は収入役)、議員各5名、住民各4名、都道府県職員1名(埼玉県北部地域創造センター所長) 計45名
運営上の工夫	特になし。
(7) 基本5項目(①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産)	
<協議を行ううえでの工夫> 法定協議会を設置する前に、各市町である程度の合意を得るための組織を設置した。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始:	04年12月 04年12月 04年12月 04年12月 05年1月
合意:	04年12月 04年12月 04年12月 04年12月 05年1月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
特になし。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
4自治体以上での合併であり、法定合併協議会を設置する前に、対等な立場での合併を行うとの合意があった。	
<基本項目②「合併の期日」の決定理由>	
2006年1月1日合併	
前提としては、旧合併特例法の適用が受けられることがあげられる。 住民生活に支障を来さないよう合併時の事務処理に影響なく準備できること、議会等の開会時期なども考慮し、それらを総合的に勘案し、決定した。	

<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由>

公募有・無

決定手続：合併協議における極めて重要かつデリケートな事項であり、準備会議において合意がなされていた。

選定理由：地域の特徴である農業分野における全国的な知名度などや、先の1市4町合併協議における新市名称候補最終選定状況、さらには全く新しい名称とする場合、新名称が定着し、ネームバリューを高めるまでの時間やコストといったものなど、総合的に斟酌し、熟慮し、協議調整の結果、「深谷市」となった。

<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点>

既存施設・新規建設

合併の目的にかなった選択として、新庁舎の建設については、既存の施設が老朽化し、建て替えが必要と判断されるまでは現有施設を活用する。

(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)

新市の総合支所とした。

<基本項目⑤「財産の取扱い」>

(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)

正負ともになし。

(8) 新市建設計画

計画の期間：10ヶ年

理由 国からの財政措置が、概ね10ヶ年であったことを考慮した。

<策定に当たっての工夫>

1市3町の基本構想を基本にして策定した。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

各市町から提出された普通建設事業の内容が膨大であり、調整に難航した。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

新市が目指す「しあわせ市民都市」は、合併によりそれぞれの市町の特徴が埋没することなく、融合し発展するといった、既存の枠にとらわれない新たな「深谷」の創出であり、ハード面の整備のみならず、ソフト面を重視した市民が主役のまちづくりを目指すものである。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>

各市町の基本構想・基本計画をベースとした。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2010年度	2015年度
歳入合計	46,580	40,533	40,878	40,098
地方税	17,598(37.8)	17,720(43.7)	17,690(43.3)	17,483(43.6)
地方交付税	5,662(12.2)	5,859(14.5)	5,318(13.0)	5,378(13.4)
歳出合計	42,068	38,849	40,292	40,009
人件費	8,714(20.7)	9,215(23.7)	9,266(23.0)	8,995(22.5)
(参考：一般職員数)	(913人)	(1,088人)	(1,032人)	(958人)
公債費	2,979(7.1)	2,859(7.4)	3,065(7.6)	3,828(9.6)
普通建設事業費	6,422(15.3)	4,855(12.5)	4,920(12.2)	4,736(11.8)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。1市3町それぞれ設定の仕方に差異があるため、今後調整が必要である。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全12号。配布方法：全戸配布） ・住民説明会の開催（延べ46回開催、延べ約3,000人参加） ・HPの開設（2005年1月開設、随時更新、アクセス数 不明） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
<p>(名称)：合併に関する意思を問う住民投票</p> <p>(時期)：2004年11月14日</p> <p>(対象者)：旧花園町民</p> <p>(方法)：投票方式</p>	
(12) 都道府県からの支援	
<p>財政支援：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併協議会助成費補助金 2,527千円 ・合併準備支援事業交付金 120,000千円 <p>人的支援：</p> <p>合併協議会委員として、県職員1名になっていただいた。</p>	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	1,550千円
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業一元化支援業務 ・例規整備業務

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（定数特例(定数 人)・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例（在任期間1年4ヶ月））・無
その理由	関係市町の議員には、合併後の一定期間、新市建設計画の実施状況を見守る責務があり、合併協定項目の着実な履行、予算の適切な執行、新年度予算の審議等を考慮した。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2006年7月19日まで特例措置を適用）・無
その理由	新市において、農業委員会事務に空白期間が生じないよう、またスムーズな移行を行うため。1市3町の農業委員会委員は、2006年7月19日まで在任し、定数は71人とする。また、合併後の定数は30人とする。
(3) 三役	
旧深谷市	市長は新市の市長、助役・収入役は退職。
旧岡部町	町長は退職、助役は不在、収入役は退職。
旧川本町	町長、助役、収入役は退職。
旧花園町	町長、助役、収入役は退職。

(4) 一般職		
定員管理	<p><定数の削減>合併後、速やかに定員管理計画を策定する。</p> <p><新規採用の抑制>新市建設計画では、前年度退職者の2/3を新規採用とする「退職・2/3採用方式」としたが、合併翌年度採用は実施しなかった。</p> <p>・定員管理計画については、集中改革プランとの整合を図りながら、速やかに策定することを検討中。</p>	
給与の調整	主に旧深谷市の給料表に統一。	
役職の調整	原則として、合併前の役職を保障することとして調整を行った。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧深谷市及び岡部町、川本町、花園町いずれにも支所・出張所はなかったため、変更等生じなかった。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	新市においては各市町の事業を再編、充実すること等により、住民の意見を行政運営に反映する手段は十分確保されたと考え、地域審議会は設置しなかった。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
都市計画税	旧深谷市 0.15% 旧岡部町 課税なし 旧川本町 課税なし 旧花園町 課税なし	2005年度 現行のとおり 2006年度 0.05% (旧3町分) 2007年度 0.1% (旧3町分) 2008年度 0.15%に統一
(9) 上下水道使用料 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	合併後速やかに新水道事業計画を策定のうえ、3年を目途に再編する。	
下水道料金	下水道使用料は、合併後3年を目途に再編する。	
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
賦課徴収方法	1市3町とも 賦課方式 4方式 徴収方法 普通徴収	調整の必要なし。
所得割	旧深谷市 7.9% 旧岡部町 7.0% 旧川本町 5.2% 旧花園町 6.0%	合併後3年を目途に再編する。それまでの間は、現行のおりとする。
資産割	旧深谷市 35% 旧岡部町 40% 旧川本町 37% 旧花園町 28%	合併後3年を目途に再編する。それまでの間は、現行のおりとする。

均等割	旧深谷市 12,000 円 旧岡部町 10,800 円 旧川本町 17,200 円 旧花園町 18,000 円	合併後 3 年を目途に再編する。それまでの間は、現行のとおりとする。
	旧深谷市 15,500 円 旧岡部町 15,000 円 旧川本町 19,400 円 旧花園町 21,500 円	
(12) 介護保険事業（調整方針：従来から同一金額のため調整不要）		
第 1 号被保険者の月額 の基準保険料	全市町 2,677 円	調整なし
(13) 電算システムの取扱い		
整備方法	合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した。具体的には住民記録、税、財務会計の基幹システムは、旧深谷市のホストコンピュータで稼動する既存システムに統合した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由	「大字〇〇〇」を「〇〇〇」というように名称の変更を行った。また、同一の名称である旧川本町の「明戸」は「川本明戸」とした。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：8,490 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定。(2006 年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定。(2006 年度)
(3) 合併による効果	
<①住民の利便性の向上> 開庁時間を 3 町に合わせ 15 分間延長し、旧深谷市で行っていた木曜日の開庁時間延長を新市においても実施し、住民の利便性の向上につながった	
<②サービスの高度化・多様化> 合併のスケールメリットや事務事業の見直しにより、窓口サービスや福祉サービス部門の職員を充実させたり、専門的な知識やノウハウを持った職員を効率的に配置することで、更に高度化・多様化する住民ニーズに対応することができるようになる。	
<⑤行財政の効率化> 合併により業務の効率化を図り、さらに行財政改革を進めるとともに、強固な行財政基盤を構築することができる。また、特別職が減員となるなど人件費の削減が図れる。	
(4) 合併による問題点と解決策	
特になし。	
(5) 残された課題	
特になし。	